



# 金 沢 市 公 報

第 3 2 1 8 号

令和8年(2026年)6月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○金沢市情報公開に関する条例の運用状況について (文書法制課)	1
○個人情報の保護に関する法律及び金沢市個人情報の保護に関する法律施行条例の運用状況について ( " )	2
○燃やすごみ等の収集手数料の徴収事務の委託について (ごみ減量推進課)	3
○平成15年告示第198号(防火対象物の点検基準について)の一部改正について(予 防 課)	3

● 公 告	
○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業水産振興課)	3
● 監査委員告示	
○包括外部監査人の監査の事務を補助する者について (監査事務局)	4
● 消防局公告	
○消防車のサイレンの使用について(消防総務課)	4

## 告 示

### ●金沢市告示第169号

金沢市情報公開に関する条例(平成3年条例第2号)第25条の規定により、令和7年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

令和8年6月11日

金沢市長 村 山 卓

1 公開の請求について	
(1) 公開の請求受理件数	557件
(2) 実施機関別請求受理件数	
ア 市長	227件
イ 教育委員会	265件
ウ 選挙管理委員会	1件
エ 監査委員	15件
オ 公営企業管理者	6件
カ 消防長	40件
キ 議会	3件
ク その他の実施機関	0件
	(農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、病院事業管理者及び公立大学法人金沢美術工芸大学)
(3) 決定内容別件数	
ア 公開	207件
イ 一部公開	311件
ウ 非公開	22件(うち不存在 22件)
エ 存否応答拒否	5件
オ 取下げ	12件
カ 却下	0件
(4) 不服申立件数	3件
2 任意的な公開の申出について	
(1) 公開の申出受理件数	1件

## (2) 実施機関別申出受理件数

ア 市長	0件
イ 消防長	1件
ウ その他の実施機関	0件

(教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、病院事業管理者、議会及び公立大学法人金沢美術工芸大学)

## (3) 決定内容別件数

ア 公開	0件
イ 一部公開	1件
ウ 非公開	0件 (うち不存在 0件)
エ 取下げ	0件

## ●金沢市告示第170号

金沢市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和5年条例第2号)第9条の規定により、令和7年度における個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び同条例の運用状況を次のとおり公表します。

令和8年6月11日

金沢市長 村 山 卓

## 1 保有個人情報の開示の請求について

(1) 開示の請求受理件数 372件

## (2) 市の機関等別請求受理件数

ア 市長	197件
イ 教育委員会	107件
ウ 農業委員会	11件
エ 病院事業管理者	55件
オ 消防長	2件
カ その他の機関等	0件

(選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者及び公立大学法人金沢美術工芸大学)

## (3) 決定内容別件数

ア 開示	148件
イ 一部開示	168件
ウ 不開示	55件 (うち不存在 52件)
エ 存否応答拒否	0件
オ 取下げ	1件
カ 却下	0件

(4) 不服申立件数 0件

## 2 保有個人情報の訂正等の請求受理件数について

(1) 訂正(追加及び削除を含む。) 0件

(2) 利用の停止 0件

(3) 消去 0件

(4) 提供の停止 0件

## 3 保有個人情報の目的外利用等について

(1) 保有個人情報の目的外利用等の届出件数 189件

ア 目的外利用 159件

イ 外部提供 30件

(2) 市の機関等別届出件数

ア 市長 181件

イ 農業委員会 1件

- ウ 公営企業管理者 7件  
エ その他の市の機関等 0件

(教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、病院事業管理者、消防長及び公立大学法人金沢美術工芸大学)

#### ●金沢市告示第171号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により燃やすごみ等収集手数料の徴収に関する事務を次のとおり指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則（昭和39年規則第3号）第53条第3項の規定により告示します。

令和8年6月11日

金沢市長 村 山 卓

- 1 指定公金事務取扱者の名称、住所、指定をした日及び委託をした日

名 称	住 所	指定をした日	委託をした日
打山 和志	白山市専福寺町244番地10	令和8年5月1日	令和8年5月1日

- 2 委託した公金事務に係る歳入  
燃やすごみ等収集手数料

- 3 委託した期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

#### ●金沢市告示第172号

平成15年告示第198号（防火対象物の点検基準について）の一部を次のように改正する。

令和8年6月11日

金沢市長 村 山 卓

第1の第1項第1号中「サウナ設備」を「簡易サウナ設備、一般サウナ設備」に改める。

## 公 告

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

令和8年6月11日

金沢市長 村 山 卓

- 1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

- (1) 期間

令和8年6月11日から同年7月13日まで

- (2) 場所

金沢市柿木島1番1号 金沢市農林水産局農業水産振興課

- 2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期間

- (1) 申出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

- (2) 申出方法

書面により持参又は郵送

(3) 申出期間

令和8年7月14日から同月28日まで（郵送による場合における郵送に要した日数は、申出期間に算入しない。）

3 意見書の提出先、提出方法及び提出期間

(1) 提出先

金沢市農林水産局農業水産振興課

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期間

令和8年6月11日から同年7月13日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

監 査 委 員 告 示

●金沢市監査委員告示第1号

包括外部監査人石橋勇一の監査の事務を補助する者についての協議が調ったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、その氏名等を次のとおり告示します。

令和8年6月11日

金沢市監査委員	加	藤	弘	行
金沢市監査委員	中	村	哲	郎
金沢市監査委員	高	村	佳	伸
金沢市監査委員	森		一	敏

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏 名	住 所
深澤 智士	石川県金沢市尾張町2丁目6番8号
細見 孝次	石川県金沢市富樫2丁目5番41-5号
鎌谷 寿彦	石川県金沢市新神田2丁目9番26号
三井 貴弘	石川県金沢市瓢箪町16番5号

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和8年6月11日から令和9年3月31日まで

消 防 局 公 告

金沢市消防団連合検閲を実施するため、次により消防車のサイレンを使用します。

令和8年6月11日

金沢市消防長 北 島 将 平

場所 金沢市営陸上競技場～泉が丘～城南通り～寺町1丁目交差点～不老坂～犀川左岸

日時 令和8年7月5日（日） 午前9時20分から午前10時10分まで

◎正 誤

○令和4年4月1日付け金沢市公報第3071号の4

頁	箇所	誤	正
2	下から11行目	小樽市	小樽市

令和8年(2026年)6月11日 発行	発行人	金 沢 市
	発行所	金 沢 市 役 所
	編 集	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地 (株) 共 栄